

第17期船橋市男女共同参画推進委員会第2回会議録

1. 開催日 令和4年10月18日（火）午後2時00分から
2. 開催場所 市役所9階 第一会議室
3. 出席者 13名（欠席0名）
4. 傍聴者 1名
5. 議題
 - (1) 第1回推進委員会でのご意見について
 - (2) 令和4年度男女共同参画社会標語コンクールの審査について（非公開）

〈事務局〉

配布資料の確認をさせていただきます。次第をご覧ください。

配布資料は事前に郵送させていただいた、

資料1 第17期船橋市男女共同参画推進委員会第1回 委員からの質問

資料2 男女共同参画社会標語コンクール 過去の受賞作品

資料3 男女共同参画社会標語コンクール応募者一覧

当日資料として

令和4年度 船橋市男女共同参画社会標語コンクール 応募状況
がございます。

不足等ございませんでしょうか。

よろしければ、以上で、配布資料の確認を終わらせていただきます。

〈事務局〉

では、本日の議題に入りたいと思います。この後の進行につきましては、船橋市男女共同参画推進委員会設置要綱第5条に基づき、会長の大石様にお願い致します。それでは大石会長お願ひいたします。

〈大石会長〉

それでは次第に沿って、会議を進めていきたいと思います。

まず議題（1）「第1回推進委員会でのご意見について」前回の推進委員会で皆様から質問、意見等頂いた件に関して、まず事務局から説明をお願いします。

〈事務局〉

議題1 第1回推進委員会でのご意見について、説明させていただきます。

前回の会議での、第3次男女共同参画計画事業評価報告書についてのご意見に関して報告いたします。

資料1をご覧ください。

こちらは前回のご意見と、各課の回答をまとめた物になります。

それぞれ、ざっと説明させて頂きます。

番号1、担当課が人事課になっているものについてですが、市の男性職員の育児休業取得率がほぼ右肩上がりで高まっている要因についてご質問頂いております。前回の会議で回答はしておりますが、担当課に改めて確認させていただきました。

それによりますと、管理職としては、対象者に対して面談や研修を通じてバックアップを行っている。そして、組織としては対象の男性職員に、育児休業等の制度・手続きを周知して取得促進を図るなどの対応を行っているといった旨の回答を受けました。

次に、番号2について、ひとり親家庭の相談事業が伸びている背景についてのご質問です。

担当課に確認をしたところ、電話等による聞き取りを行ったことが大きな要因のことです。アンケートを取って、その中で「相談を希望する」方にこちらから電話をかける試みを行っております。

ノウハウとしては、児童扶養手当の現況届のような必ず返送する書類とアンケートをセットにすることで、アンケート回収率アップ・需要の掘り出しが可能となったとの話がございました。他の課でも、市民との書類のやり取りが発生する課ですと役に立つかかもしれませんので、事例として関係課に共有する予定でございます。

次に、番号3について、市職場における女性職員のキャリア形成のための研修を、コロナ禍ではあるけれども減らさないでむしろ増やしてほしいとのご意見でした。

これについては、感染症拡大防止の観点から計画通りに派遣できませんでしたが、担当課としても感染状況を考慮しつつ、派遣を継続して行ってまいりたいと考えていること、また、感染症拡大前まで実施していたイクボス研修については、今年度、実施できないか検討しているところもあります、とコロナ禍ではありますが、減らさないよう検討をしている旨の回答を受けました。

次に、番号4について、女性職員のキャリア形成支援研修を行った方が庁内で共有できるような仕組みをぜひ作って欲しいというご意見を頂戴しております。

これについては、参加した職員の研修成果等を庁内で共有する仕組みは、現時点ではありませんが、研修成果等を庁内で共有することは、担当課としても、女性職員の活躍のために効果的と考えております。ですので、何らかの形で共有できないか研究してまいりたいと考えておりますと回答を得ました。

次に、番号5について、評価報告書上の「女性相談」に関連して、DV相談の他に支援策はあるかというご質問を受けおります。

回答の前段は「女性相談」についての説明で、質問そのものに対する回答としては後段部分となります。ストーカー被害者へのアフターケアや自助グループへの支援の直接的な実施はしていないですけれど、支援機関との適切な連携等、支援のワンストップ化を図っておりますという回答を受けました。

次に、番号6について、防犯灯の設置による安全への効果がわかるデータはないかというご質問でした。こちらについては、目的が、団体の自主防犯意識の高揚なので、犯罪件数等の数値の把握はしていないといった回答となります。

最後に番号7ですが、市における入札業者の評価において、ワーク・ライフ・バランスを推進していることを評価に加えることを検討していますかというご質問でございます。

担当課に確認したところ、これは既に実施しているとのことでした。

例えば、ワーク・ライフ・バランスの推進に資する事業者の取組みの評価のひとつとして、工事業者の入札参加資格審査に子育て支援の評価項目を設けております。また、その他のワーク・ライフ・バランスの推進に資する取組みの評価については、船橋市のワーク・ライフ・バランス制度認定の動向や、周辺自治体の導入状況を注視していくとの回答を受けております。

事務局からの説明は以上でございます。

〈大石会長〉

はい。ありがとうございました。では、前回質問が出たものに対する回答となります。重ねてこれに関する意見ご質問等ございましたらどうぞ。

-意見なし-

〈大石会長〉

よろしいでしょうか。前回初めての点検評価だった委員も半数ぐらいいらっしゃったと思います。こういった形で年に1回の点検評価報告を受けてこの会議で意見や追加の調査、質問等した上で、次の会議でこのように回答をもらう流れでやっていますので、またぜひ皆さん率直な意見いただけだと、前回も申しましたけれども、とにかく関係部署に意見を持っていってもらえるというところで声が届きますので、今後もよろしくお願ひいたします。

よろしいでしょうか。では議題1については以上となります。

ここからは非公開の議題2となります。

～以下非公開～